



放課後児童クラブ利用のご案内

お願い

- 放課後児童クラブへの入会を希望する児童の保護者は、新規・継続申請を問わず、必ずこの案内をお読みいただいたうえで申請してください。
- 平成23年度当初入会の申請期間は、平成22年12月1日（水）から平成23年1月7日（金）までです。
※1回目の入会審査・決定は、期間内に申請をされた方から行き、期間後（1月8日（土）以降）に申請をされた方は2回目以降の入会審査・決定の対象となります。
1回目の入会審査・決定で受入限度人数に達してしまうこともありますので、遅れないように余裕を持って申請してください。
- 前年度分の保護者負担金を滞納している家庭については、入会をお断りさせていただくことがありますのでご承知おきください。
- 入会后、理由なく滞納する家庭については、退会していただくことがありますのでご承知おきください。
- 申請書類に記入いただく個人情報等については、児童クラブ入会審査及び入会児童への保険適用資料として使用するものであり、他の目的での使用はいたしません。
- 申請書類の返送は行っておりません。当方にて適切に保管処理させていただきます。

1 内容

放課後児童クラブは、放課後に保護者が家庭にいない、原則として小学校1年生から3年生の児童を対象に、専任の指導員が家庭に代わって保護育成する施設です。遊びを通じて児童の自主性・創造性・社会性を高め、さらに、家庭的な雰囲気と温かい環境の中で情緒的安定を図り、児童の安全と健全な育成を目指しています。

2 開設日、開設時間等

(1)	開設日	月曜日から土曜日（夏・冬・春休みも開設）
(2)	開設時間	学校開校日…正午から午後6時まで 学校休業日（土曜日・夏・冬・春休み等）…午前8時から午後6時まで
(3)	休日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
(4)	利用期間	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで ※ 入会期間は1ヶ月単位でも申請できます。また、入退会の手続きはその都度行ってください。

3 対象児童

- (1) 就労等により放課後保護者のいない、原則として小学校1年生から3年生の児童
- (2) その他健全育成を図る必要がある児童

4 入会申請

放課後児童クラブに入会を希望される児童の保護者の方は、放課後児童クラブ入会申請書（第1号様式）及びその他必要な書類を添え、入会希望児童1人につき1部をご提出ください。（ただし、次ページ(1)の③「就労証明書 自営業・農業等従事申立書」「就学（在学）証明書」につきましては兄弟姉妹で申請する場合は、1部のみ提出で構いません。）

入会希望の児童が障害をお持ちで、手帳を所持されている場合には手帳のコピーを、同居のご家族で要介護や要支援、要療養のため児童を保育できない方につきましては、手帳・診断書等証明となるもの（コピー可）をご提出ください。

(1)	申請書類	① 放課後児童クラブ入会申請書（第1号様式）＊ ② 放課後児童クラブ入会申請関係調書 ＊ ③ 就労証明書 自営業・農業等従事申立書（家族で就労されている方全員分）＊ 就学（在学）証明書（保護者が就学している場合） ④ その他必要とされる書類 ※「＊」印のついた書類については、市指定の用紙をご使用ください。
(2)	申請期間	年度当初からの入会を希望される方は、 <u>平成23年1月7日（金）までに申請書類をご提出ください。</u> （※参考 5月以降からの入会を希望される方は、 <u>入会希望日の一ヶ月前までに申請書類をご提出ください。</u> この日を過ぎますと、 <u>入会希望日に間に合わないことがあります。</u> ）
(3)	申請書類提出先	次のいずれかに提出してください。（区役所・児童館では受け付けません） ① 入会希望先児童クラブ（所在地等は4ページに記載） ② 静岡市社会福祉協議会 静岡施設管理課 児童クラブ担当 （静岡市葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター内1階）

5 入会決定

- 申請期間内の申請者につきましては平成23年2月下旬、それ以降の申請者につきましては平成23年2月下旬以降、順次審査結果を通知します。5月以降からの入会希望者には、入会日のおおむね2週間前までに通知します。
- 入会審査につきましては、申請内容・入会希望先児童クラブの状況等を総合的に判断のうえ選考し、入会可否の決定を行います。よって、**申請すれば必ず入会できるものではありません。**また、入会不承諾となった場合でも、入会資格そのものを喪失したわけではありません。入会希望期間中に、申請された児童クラブで退会者等が出た場合、再度選考の対象となり、年度途中からでも入会できることもあります。

6 保護者負担金

児童1人あたり、下記の金額となっております（おやつ代・教材費を含みます）。

なお、月の途中入会・退会となった場合でも1か月分をご負担いただきます。

4月～7月、9月～翌2月	9,500円
翌3月	12,000円
8月	14,000円

※ 保護者負担金の徴収事務は静岡市社会福祉協議会が行い、口座振替による前払いとなります。

7 児童のお迎え

- 保護者等は、開設時間内に児童のお迎えをお願いします。
- 小学校内の児童クラブは、送り迎え専用の駐車場はありません。

※ 送迎時は、学校のルールを厳守していただくようお願いいたします。



8 お問い合わせ先

- 静岡市役所 子育て支援課 運営担当
（静岡市葵区追手町5番1号 静岡庁舎新館13階）
電話番号 221-1543 FAX番号 251-1063
- 社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会 静岡施設管理課 児童クラブ担当
（静岡市葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター内1階）
電話番号 273-8133 FAX番号 205-2701
- または、4ページ記載の入会希望先児童クラブへ直接どうぞ。

お知らせ

この案内書は、葵区・駿河区を対象としており、清水区の放課後児童クラブについては一部運営形態が異なります。

詳細は、市子育て支援課（221-1543）までお問い合わせください。